

令和 7 年度行政評価 《事業評価調書》

事業名		訓練等給付費（就労継続支援）		担当		福祉総合相談室 障害福祉グループ			
事業概要		通常の事業所に雇用されることが困難な障害者を対象に、生産活動をはじめその他の活動機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う。							
		事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)	
R6決算		1,076	千円	1.0	人	5,739	千円	6,815	千円
R7予算		1,074	千円	1.0	人	5,739	千円	6,813	千円
目標		就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行い、障害者の社会参加と自立を促進する。							
実績・効果		各年度の利用実績は次のとおり（延べ人数） 利用者数 令和4年度：6,759名 令和5年度：6,979名 令和6年度：7,436名 障害者の自立生活に寄与した。							
点検・評価	点検項目	評価				評価の理由等			
	必要性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・国（内閣府）が定める障害者基本計画で重視されており、本事業は障害者雇用の機会の確保につながっている。			
	妥当性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・障害者の雇用機会が確保されるとともに、市内全域にわたり事業所が存在することで、障害者がサービスを受けやすい実施体制が整っている。			
	有効性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・通常の事業所に雇用されることが困難な障害者の雇用機会の確保に寄与している。			
	効率性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・国の制度であり、国及び道の負担金があるため、一般財源の支出を抑えることができる。			
評価の結果を踏まえた今後の方向性						継続			
【今後の方向性の説明】									
障害に対する認識や理解が社会的に広まっているとともに、就労継続支援の受入事業所も年々増加傾向にあり、就労継続支援を希望する障害者が増加していることから、必要な事業として、今後も継続する。									

地域生活支援事業 身体障害者用自動車改造費補助金				担当 福祉総合相談室 障害福祉グループ					
事業概要		市内に住所を有する肢体不自由者（１級・２級）に対し、自身で所有する自動車を自身での運転を可能にするための改造費用を、１０万円を上限に補助する。							
	事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)		
R6決算	100	千円	0.1	人	574	千円	674	千円	
R7予算	100	千円	0.1	人	574	千円	674	千円	
目標		重度の肢体不自由者の運転が可能となり、障害者の自立や社会参加促進につながる。							
実績・効果		各年度の利用実績は次のとおり 利用者数 令和４年度：１名 令和５年度：０名 令和６年度：１名 重度身体障害者（肢体不自由）の自立生活と社会参加に寄与した。							
点検・評価	点検項目		評価		評価の理由等				
	必要性		☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い		・ほぼ毎年度申請や問合せがあり、一定のニーズがあると考えられる。障害者の移動手段が確保され、社会参加につながることから、必要な事業となっている。				
	妥当性		☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い		・道内主要都市では、同様の補助を実施している。				
	有効性		☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い		・肢体不自由者の移動支援、及び社会参加に寄与している。				
	効率性		☐ 高い ☐ どちらかという和高い ☒ どちらかという和低い ☐ 低い		・国などの補助金はないが、道内主要都市でも同様・同額の補助を行っている。				
	評価の結果を踏まえた今後の方向性					継続			
【今後の方向性の説明】 肢体不自由者（１級・２級）には、有効な制度であり、今後も、事業の継続が必要である。また、北海道内の主要都市では、補助額が１０万円であり、当面は、同制度のまま継続する。									

令和 7 年度行政評価 《事業評価調書》

事業名	重度身体障害者移動支援 (地域生活支援事業)				担当	福祉総合相談室 障害福祉グループ			
事業概要	日常生活において車椅子を使用している障害者に対し、通院や買い物等の移動を月 4 回までリフト付き乗用車で支援する。								
	事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)		
R6決算	4,883	千円	0.5	人	2,870	千円	7,753	千円	
R7予算	5,199	千円	0.5	人	2,870	千円	8,069	千円	
目標	身体障害により移動が困難な重度身体障害者の地域における自立生活と社会参加を促す。								
実績・効果	重度身体障害者の自立生活と社会参加に寄与した。 各年度の利用実績は次のとおり (延べ人数) 利用者数 令和 4 年度：175名 令和 5 年度：208名 令和 6 年度：218名								
点検・評価	点検項目	評価			評価の理由等				
	必要性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・障害者総合支援法の定めにより実施する制度である。				
	妥当性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・障害者の移動手段として、持続的に利用できる体制が整ってる。				
	有効性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・障害者の移動手段の確保、及び社会参加に寄与している。				
	効率性	☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・国及び道補助金があり、一般財源の支出を抑えることができる。				
評価の結果を踏まえた今後の方向性					継続				
【今後の方向性の説明】 車椅子を使用する重度身体障害者には、欠くことのできない事業であり、今後も事業を継続する。									

事業名				精神障害者社会復帰施設等通所 交通費助成事業					担当 保健所保健総務課	
事業概要		精神障害者社会復帰施設等の通所に係る交通費の半額を助成し負担軽減を図ることにより、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動の促進を目的とする。								
		事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)		
R6決算		4,788	千円	0.5	人	2,870	千円	7,658	千円	
R7予算		5,500	千円	0.5	人	2,870	千円	8,370	千円	
目標		施設通所に係る交通費の半額を補助することにより、通所者本人の費用負担の軽減を図るとともに、社会復帰や社会活動参加が促進される。								
実績・効果		通所交通費の助成実績は次のとおり。 受給者数 令和 4 年度：実人数107人 通所延べ日数14,232日 令和 5 年度：実人数102人 通所延べ日数12,902日 令和 6 年度：実人数102人 通所延べ日数13,513日 本市の精神障害者の社会復帰の促進に寄与した。								
点検・評価	点検項目	評価				評価の理由等				
	必要性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				精神障害者の社会復帰と社会活動参加は重要と判断される。				
	妥当性	☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				バス料金については、本来国交省の標準運送約款による会社の割引が実施されるべきであるが、市内バス事業者で実施されていない以上、市の施策としては妥当である。				
	有効性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				今後もニーズが高まるものと想定され、公共交通機関の運賃割引制度の導入が本市に及ぶまでは施策への貢献度は高い。				
	効率性	☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				道補助金が一部充当されている。				
評価の結果を踏まえた今後の方向性						継続				
【今後の方向性の説明】 実績を踏まえて、同規模での事業を継続する。										

令和 7 年度行政評価 《事業評価調書》

事業名 介護給付費（居宅介護）				担当 福祉総合相談室 障害福祉グループ					
事業概要	居宅において入浴、排せつ、食事等の介護が必要な障害者を対象に、ホームヘルパーが訪問し、必要な介護、掃除、通院支援等行う。								
		事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)	
R6決算	120,337	千円	1.0	人	5,739	千円	126,076	千円	
R7予算	121,688	千円	1.0	人	5,739	千円	127,427	千円	
目標	障害者が居宅において、安心して生活できるよう必要な支援を行う。								
実績・効果	障害者の自立生活に寄与した。								
	各年度の利用実績は次のとおり（延べ人数） 利用者数 令和4年度：2,062名 令和5年度：2,069名 令和6年度：2,059名								
点検・評価	点検項目		評価			評価の理由等			
	必要性		☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・障害者総合支援法の定めにより実施する制度であり、居宅での生活を希望する障害者にとって必要である。			
	妥当性		☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・市内全域にわたり居宅介護の事業所が対応しており、持続性のある実施体制が整っている。			
	有効性		☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・居宅において、必要な介護、掃除、通院支援等を行い、障害者の生活を支えている。			
	効率性		☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・国の制度であり、国及び道負担金があるため、一般財源の支出を抑えることができる。			
評価の結果を踏まえた今後の方向性						継続			
【今後の方向性の説明】 居宅生活を望む障害者には、欠くことのできない事業であり、今後も事業を継続する。									

事業名		自立支援医療（更生医療）給付費			担当		福祉総合相談室 障害福祉グループ		
事業概要		身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方で、その障害を除去、軽減する治療により確実に効果が期待できる方に対し、医療費を給付し、日常生活能力を回復、向上させる。							
		事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)	
R6決算		290,960	千円	0.5	人	2,870	千円	293,830	千円
R7予算		299,076	千円	0.5	人	2,870	千円	301,946	千円
目標		障害の除去、軽減や治療に要する医療費の負担を軽減することで生活が安定する。							
実績・効果		障害者の日常生活能の回復、向上に寄与した。 各年度の利用実績は次のとおり（延べ人数） 利用者数 令和4年度：9,017名 令和5年度：8,933名 令和6年度：8,490名							
点検・評価	点検項目	評価				評価の理由等			
	必要性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・障害者総合支援法の定めにより実施する制度であり、障害者の経済的な支援となっている。			
	妥当性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・障害者をはじめ、医療機関においても本制度が定着しており、持続性のある実施体制が整っている。			
	有効性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・障害者の医療費を給付するものであり、経済的な支援の効果は大きい。			
	効率性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い				・国の制度であり、国及び道負担金があるため、一般財源の支出を抑えることができる。			
評価の結果を踏まえた今後の方向性						継続			
【今後の方向性の説明】 対象者には経済的な支援となっており、欠くことのできない事業として、今後も事業を継続する。									

令和 7 年度行政評価 《事業評価調書》

事業名「障害者週間」啓発事業費			担当福祉総合相談室 障害福祉グループ						
事業概要		障害者に対する市民の理解と認識を深めるため、毎年 1 2 月 3 日～ 9 日を障害者週間とし、関連行事を行うことで障害者の福祉の増進を図る。							
		事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)	
R6決算	69	千円	0.1	人	574	千円	643	千円	
R7予算	111	千円	0.1	人	574	千円	685	千円	
目標		啓発事業の実施により、障害者の福祉の増進を図る。							
実績・効果		市民の理解と認識が増し、障害者の福祉の増進が図られた。 各年度の啓発事業（ほほえみフェスタ）開催状況は次のとおり 開催数 令和 4 年度： 3 回 令和 5 年度： 3 回 令和 6 年度： 3 回							
点検・評価	点検項目	評価			評価の理由等				
	必要性	☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・就労支援施設等で作った製品を、広く市民に周知し理解してもらい、障害者の自立支援への啓発事業として継続する必要がある。				
	妥当性	☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・近年では、ウイングベイでの 2 回のほか、障害者週間に合わせ長崎屋で 1 回の啓発事業を行っているが、常に、より効果的な方法を検討している。				
	有効性	☐ 高い ☒ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・就労支援施設で作った製品や作品を広く周知することに貢献している。				
	効率性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・会場利用料の免除のほか、テーブル等の賃借料など必要最低限の費用で実施しており、費用対効果が高い。				
評価の結果を踏まえた今後の方向性					継続				
【今後の方向性の説明】 本事業は、近年ウイングベイ 2 回、長崎屋 1 回の開催で定着しており、当面は、現状のまま事業を継続したいと考えているが、より、効果的な周知・啓発方法について、今後も研究していきたい。									

事業名	手話通訳者養成（地域生活支援事業）				担当 福祉総合相談室 障害福祉グループ			
事業概要	聴覚障害者が日常生活を送る上で、手話通訳者は欠くことのできない存在であることから、手話通訳者を確保するため、小樽ろうあ協会への委託により、手話奉仕員養成講座（入門・基礎・中級）を開催している。							
	事業費(A)		概算人工		人件費換算(B)		トータルコスト(A)+(B)	
R6決算	1,000	千円	0.1	人	574	千円	1,574	千円
R7予算	1,000	千円	0.1	人	574	千円	1,574	千円
目標	手話についての理解と関心を高め、手話奉仕員の増員を図る。							
実績・効果	市民の手話と聴覚障害者に対する理解の増進に寄与した。 各年度の利用実績は次のとおり 受講者数 令和４年度：22名 令和５年度：15名 令和６年度：14名							
点検・評価	点検項目	評価			評価の理由等			
	必要性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・ろうあ協会からのニーズも高く、登録手話通訳者を継続的に確保するために必要である。			
	妥当性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・入門講座、基礎講座を年20回以上開催しており、複数のスタッフが対応できる実施体制が整っている。			
	有効性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・手話通訳者を養成するため必要性が高い事業であり、手話通訳者の確保に貢献している。			
	効率性	☒ 高い ☐ どちらかという和高い ☐ どちらかという和低い ☐ 低い			・国の制度であり、国及び道負担金があるため、一般財源の支出を抑えることができる。			
評価の結果を踏まえた今後の方向性					継続			
【今後の方向性の説明】 手話通訳者を確保する観点から事業の必要性が高いことから、今後も事業を継続する。								